

国保財政健全化変更計画書

(平成30年度から令和6年度まで7カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	1	千代田区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度						赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	200,047千円						・赤字の原因 特別区統一保険料方式による保険料賦課総額の考え方が政令基準と異なり、本来は保険料で賄う事項を法定外繰入金で賄っているため。(高額療養費の一部、葬祭費等) (※予算推計ベースでの平成30年度時点赤字額:127,000千円)				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円										
	赤字額(合計)	200,047千円										
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針						赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算推計ベースでの平成30年度時点赤字額:127,000千円 ②解消の目標年次:令和6年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険料率の改定 ・「市町村標準保険料率の課題と対応」における、「市町村標準保険料率どおりに賦課・徴収しても、必要な保険料が確保できるとは限らない」問題の解消 ・国、都支出金等の精算に伴う償還金の財源確保						・介護分保険料率の改定(平成31年度より各年度6,000千円、合計30,000千円) ・「市町村標準保険料率の課題と対応」における、「市町村標準保険料率どおりに賦課・徴収しても、必要な保険料が確保できるとは限らない」問題については、国及び都の解決策を注視し、解決した場合における激変緩和を行う。 (平成31年度より各年度5,000千円、合計25,000千円) ・国、都支出金等の精算に伴う償還金の財源を「繰越金」に求める。 (平成32年度まで検討、平成33年度より各年度24,000千円、合計72,000千円)					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計			
		年 度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 千円(%)	11,000 千円(%)	11,000 千円(%)	35,000 千円(%)	35,000 千円(%)	25,000 千円(%)	117,000 千円(%)			
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)				
合計赤字削減予定額(率)		0 千円(%)	11,000 千円(%)	11,000 千円(%)	35,000 千円(%)	35,000 千円(%)	25,000 千円(%)	117,000 千円(%)				

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。

年 月 日

知事殿

保険者名

代表者職氏名

印

様式第1(その2)

国保財政健全化変更計画書

(平成30年度から令和6年度まで7カ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	1	千代田区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	200,047千円		・赤字の原因 特別区統一保険料方式による保険料賦課総額の考え方が政令基準と異なり、本来は保険料で賄う事項を法定外繰入金で賄っているため。(高額療養費の一部、葬祭費等) (※予算推計ベースでの平成30年度時点赤字額:127,000千円)					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	200,047千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①予算推計ベースでの平成30年度時点赤字額:127,000千円 ②解消の目標年次:令和6年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険料率の改定 ・「市町村標準保険料率の課題と対応」における、「市町村標準保険料率どおりに賦課・徴収しても、必要な保険料が確保できるとは限らない」問題の解消 ・国、都支出金等の精算に伴う償還金の財源確保			・介護分保険料率の改定(平成31年度より各年度6,000千円、合計30,000千円) ・「市町村標準保険料率の課題と対応」における、「市町村標準保険料率どおりに賦課・徴収しても、必要な保険料が確保できるとは限らない」問題については、国及び都の解決策を注視し、解決した場合における激変緩和を行う。 (平成31年度より各年度5,000千円、合計25,000千円) ・国、都支出金等の精算に伴う償還金の財源を「繰越金」に求める。 (平成32年度まで検討、平成33年度より各年度24,000千円、合計72,000千円)					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	年度	年度	年度	年度	年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	10,000 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	127,000 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	10,000 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	127,000 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり赤字削減・解消計画書を提出します。

令和6年 9月 9日

東京都 知事殿

保険者名 千代田区

代表者職氏名 千代田区長 樋口高顕 印